

# 第3次 周南市行財政改革大綱



平成27年度～平成31年度

平成27年3月

周南市



## 目 次

はじめに

### **第 1 章 これまでの取組みと新たな行財政改革の必要性**

- 1. これまでの行財政改革の取組み・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
  - (1) 行政改革の取組み・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
  - (2) 健全財政の取組み・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4
  
- 2. 本市が置かれた現状や今後予測される環境の変化・・・・・・・・ 7
  - (1) 市の人口の現状と将来推計・・・・・・・・・・・・・・・・ 7
  - (2) 市財政の現状と財政運営における今後の課題・・・・・・・・ 9
  - (3) 新たな課題・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2 2
  
- 3. 引き続き行財政改革に取り組む必要性・・・・・・・・・・・・・・ 2 3
  - (1) 周南市市民アンケートの結果・・・・・・・・・・・・・・ 2 3
  - (2) さらに厳しさを増す行財政環境への対応・・・・・・・・ 2 4
  - (3) 公共施設老朽化への対応・・・・・・・・・・・・・・ 2 4

### **第 2 章 大綱の目標と柱**

- 1. 基本的な考え方・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2 5
  - (1) 本大綱の位置付け・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2 5
  - (2) 基本的な取組み姿勢・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2 6
  - (3) 基本目標・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2 6
  
- 2. 体系及び計画期間・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2 7
  - (1) 体系・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2 7
  - (2) 第 3 次行財政改革大綱の計画期間・・・・・・・・・・・・ 2 7
  
- 3. 大綱の柱（重点的取組事項）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2 7
  - (1) 健全財政の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2 8
  - (2) 公共施設等のマネジメントの推進・・・・・・・・・・・・ 2 8
  - (3) 執行体制の最適化の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2 8
  - (4) 効率的な事務事業の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2 9
  - (5) 市民との共創共生の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2 9

### **第 3 章 行財政改革の推進**

- 1. 健全財政の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3 0
  - (1) 積極的な財源の確保・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3 0

(2) 増加する歳出の抑制	3 1
(3) まちづくり総合計画の着実な推進	3 1
(4) 適正な市債の発行・管理	3 2
(5) 特別会計及び企業会計の経営健全化	3 2
(6) 新地方公会計制度への対応と活用	3 2
(7) 健全財政推進に向けた財政指標等	3 2
2. 公共施設等のマネジメントの推進	3 3
(1) 公共施設の老朽化への適切な対応	3 3
(2) 公共施設の適正な管理体制の構築	3 4
3. 執行体制の最適化の推進	3 4
(1) 組織力の向上	3 4
(2) 職員力の向上	3 5
4. 効率的な事務事業の推進	3 6
(1) 事務事業の見直し	3 6
5. 市民との共創共生の推進	3 7
(1) 市政への市民参画の推進	3 7
(2) 公共サービスの多様な担い手との連携推進	3 7

#### **第4章 実効ある改革に向けて**

1. 推進計画の策定	3 9
2. 行財政改革の推進体制	4 0
(1) 行政改革推進本部の役割	4 0
(2) 行政改革推進研究会の役割	4 0
(3) 担当課の役割	4 0
(4) 行政改革審議会の役割	4 0
(5) 進捗状況の公表	4 0

## はじめに

本市では、平成16年の「周南市行政改革大綱」、平成22年の「第2次周南市行財政改革大綱」の策定を通じ、一貫して行政を取り巻く環境の変化に対応できる改革、行財政運営において、「ひと・もの・かね」という限りある資源を有効に活用する改革を進めてまいりました。

この間、行政評価システムの導入や定員適正化の推進、指定管理者制度をはじめとする外部委託の推進、また、市税等の収納率の向上や施設使用料の見直し、有料広告等の税外収入の確保による財政健全化の推進など、市民の皆さまのご協力をいただきながら、一定の成果を上げてきたところです。

しかし、今後ますます進展する人口減少と少子化、2025年問題に代表される超高齢社会への社会構造の変化は、15歳から64歳までの労働力人口の減少に伴う市税等の歳入の減少と、高齢者人口の増加に伴う扶助費など福祉関連経費の増大を含め、これまでにない新たな行政課題の発生などが予測されます。

これに加え、合併優遇措置の終了による普通交付税の減少、約20年後には建設後30年を経過する公共施設が全体の9割を超えることから、公共施設老朽化への対応が急がれることなど、今後の本市の財政事情は、これまで以上に厳しくなると考えられます。

このような厳しい状況の中でも、周南市が将来に向けて着実な歩みを続けるためには、今後予想される諸課題に対して知恵を出し合い、更なる行財政改革を強力に推進していかなくてはなりません。

そのためにも、最少の経費で最大の効果をあげるという地方自治の基本に立ち、周南市の身の丈を知り、将来に向けたしっかりした目標を持つ中で、一つひとつ対応していくことが必要です。

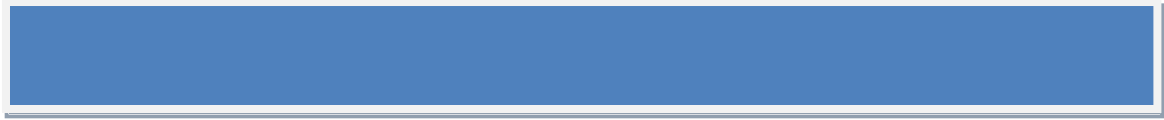
こうしたことから、本市では、将来を見据えた新たな行財政改革の方向性を打ち出すため、「周南市行政改革審議会」からの答申や、市議会をはじめ、市民の皆さまからのご意見などをふまえ、「周南市行政改革推進本部」において、平成27年度から平成31年度までを計画期間とする「第3次行財政改革大綱」を策定しました。

本大綱は、本市のまちづくりの最上位計画である「周南市まちづくり総合計画」を下支えする計画として位置づけるものであり、また、相互に緊密な関連性を持つ必要がある「健全財政推進計画」を「行財政改革大綱」に包含する形で作成し、本大綱に掲げるそれぞれの計画を強力に推進していくことで、日々変化していく社会経済情勢に遅れることなく、スピード感を持った行財政改革に取り組んでまいります。

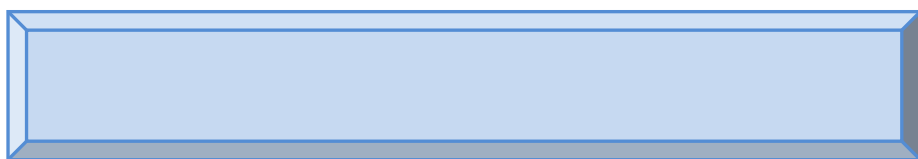
平成27年3月

周 南 市 長





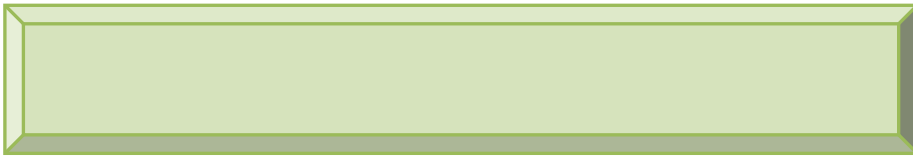
		fl ㄥ
	49	94.2
	1	1.9
	2	3.9
	52	100







		fl	£
	50	82.0	
	10	16.4	
	1	1.6	
	61	100	



	27,454	27,318	42,111	18,321	115,204
	217,757	248,167	299,865	131,679	897,466
	131,793	332,307	498,421	581,482	1,544,003
	377,004	607,792	840,398	731,482	2,556,670
	852,477	900,422	1,139,970	1,274,241	4,167,110

( )

	23	24	25	26
	1,425	1,404	1,397	1,383
	16	21	7	14

58 H26.4.1

337 H16 H26

	85	93.7
	11.2	8.6
	20	10.4
	700	625.9
	(510 )	(473.5 )

		25
	12.9	8.8
	120.0	84.4
	25	66.8
	850	828.2
	250	277.3



























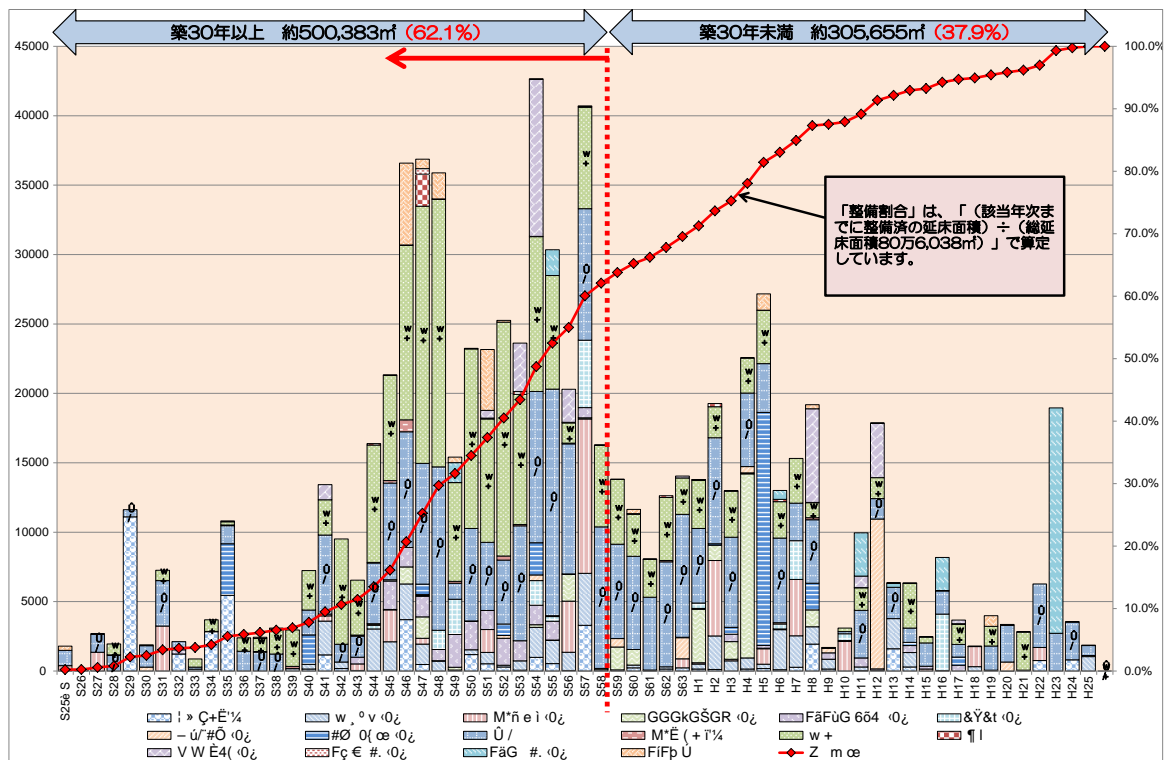




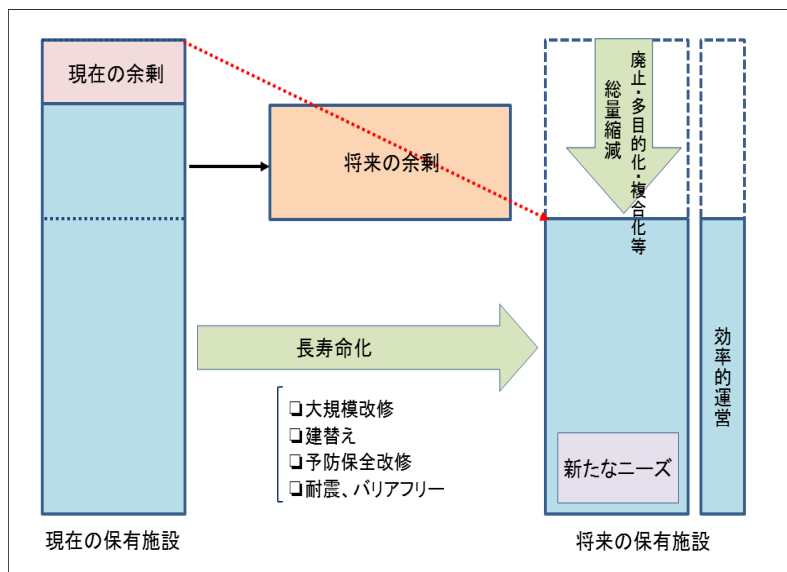


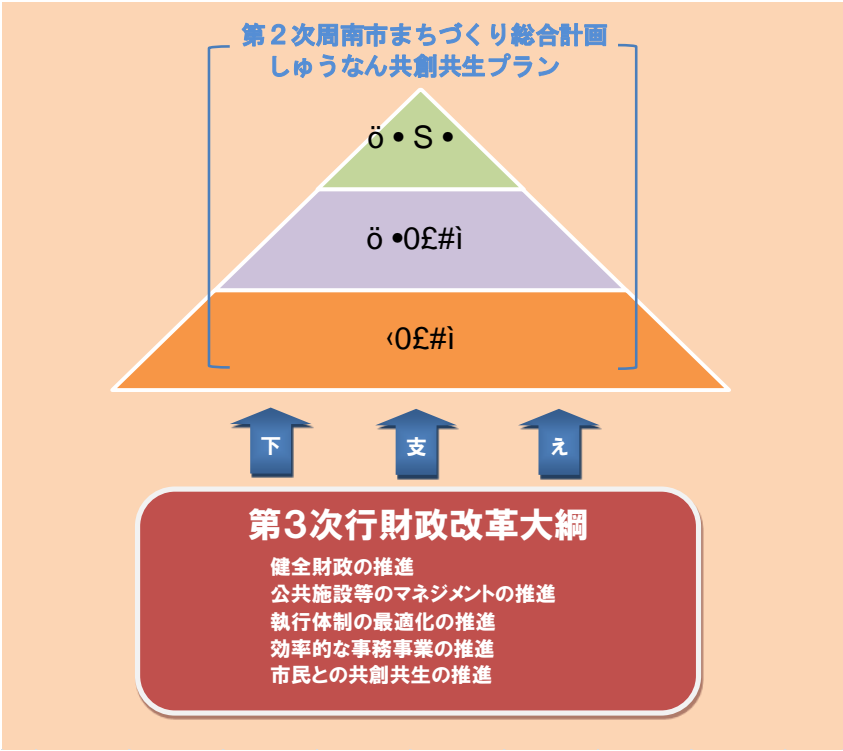
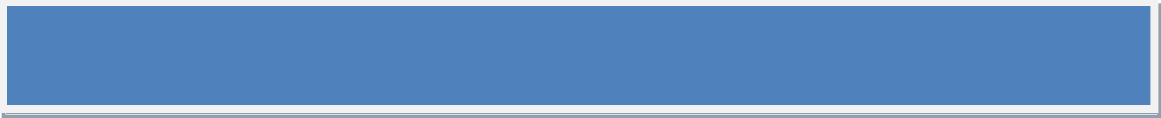


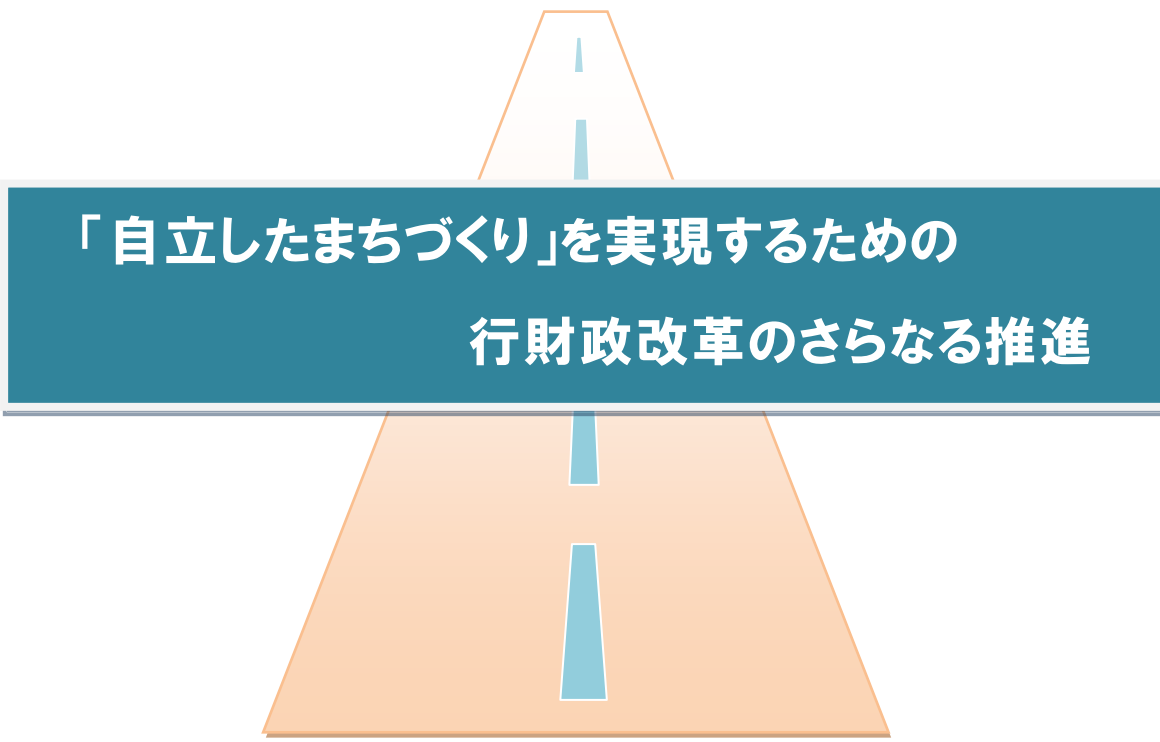






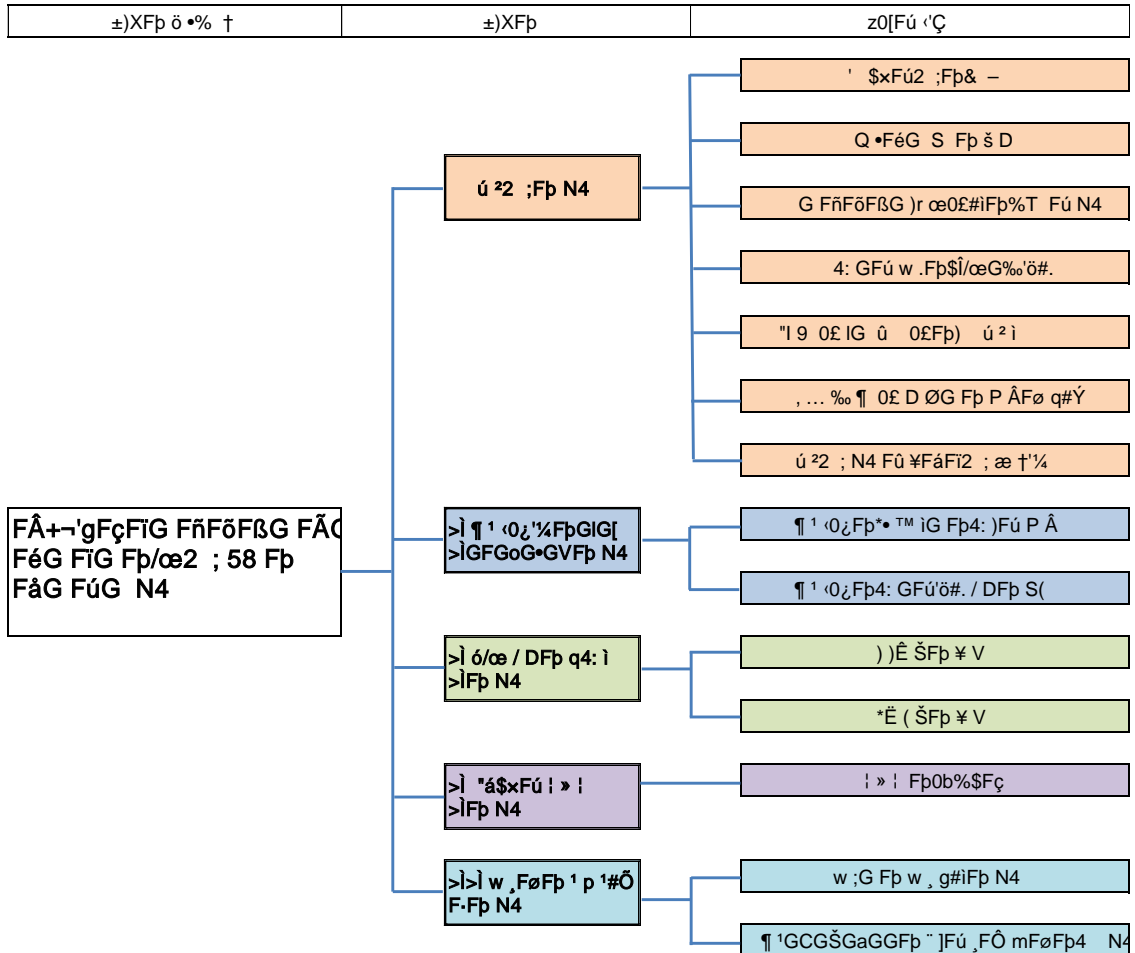






**「自立したまちづくり」を実現するための  
行財政改革のさらなる推進**





平成27年度から31年度までの5年間

[Redacted]

[Redacted]

[Redacted]























